

情報の広場

みんなの情報広場のコーナーです。
原稿の締切日は発行月の前月の5日です。
 ◎ FAX 郵送でもお申し込みできます。
 政策企画課 FAX 30・1122

迷っている方へ声掛けを

認知症高齢者の保護が増えています
 行方不明になると
 夕暮れや夜間に交通事故に
 たり、川や用水路などへ転落し
 てしまう恐れがあります
 徘徊に気づくポイント
 裸足・スリッパ・パジャマで歩
 いている／店も住宅もない場所
 に向かい歩いている／教えた道
 とは反対方向に行こうとする／
 名前や住所が分からない
 警察では、皆さんに「はい
 かい高齢者」を見かけた際の
 「その場での声掛け・110
 番通報」をお願いしています。
 110番は通報場所が表示され、
 警察官が早く現場へ行くことが
 できます。

演劇を楽しむ会
第30回記念公演
 日時：11月25日(金) 開演18時30
 分(開場18時)、26日(土) 開
 演14時(開場13時30分)
 場所：文化の交流館コモッセ
 文化ホール
 演目：『新・サクラサク』
 (作・演出：高木豊平／脚本：
 北村まさと)
 入場料：500円(当日同じ)
 高校生以下無料(ただし入場券
 必要) 未就学児入場不可、期日
 指定・全席自由
 チケット取扱所：コモッセ・各
 市民センター・小坂町セパ
 ム・いとく鹿角ショッピング
 センター・米田プロパン(花
 輪)・(株)いしきた(花輪)・
 フォーラムゆぜ(大湯)・石川
 菓子店(尾去沢)・御食事処あ
 んべ(八幡平)
 ◎演劇を楽しむ会(村木)
 ☎090・9530・8200

シニア・スマホ生活上

講座
 スマートフォンを使って生活
 の質を高め、幅を広げましょ
 う。シニアに限らず、どなたでも参
 加できます。
 日時：11月20日(日) 14時
 場所：M.I.Tプラザ 3階 研修
 室1

申込方法：電話またはメールで、
 お名前・年齢・スマートフォン
 の有無をお知らせください。
 募集人数：10人程度
 申込期限：11月16日(金)
 ◎ (特非) インターネット鹿角
 ☎30・1059 (平日)
 E-mail: ink@ink.or.jp

鹿角子どもSDGs

「縄文からSDGsを発掘しよ
 う」をテーマに、子どもたちの
 視点で、縄文からSDGsにつな
 がるヒントを見つけよう。
 日にち・場所：
 11月6日(日) 花輪市民センター
 創作室(コモッセ内)、
 20日(日) 花輪市民センター 会
 議室1(コモッセ内)
 時間：10時～11時30分
 ◎鹿角子どもSDGs(長内)
 ☎090・5183・5986

個人事業税の納期内納付

個人事業税(2期)の納期限…
 11月30日(金)
 忘れずに最寄りの金融機関な
 どで期限内に納めましょう。
 □口座振替をしている方は、預
 金残高の確認をお願いします。
 なお、納付書は令和4年11月
 1日(日)に発送しています。

個人事業税の納税も口座振替で
 公共料金の支払いと同じよう
 に、個人事業税も口座振替が可
 能です。
 県内の銀行や信用金庫、労働
 金庫、信用組合、農協などに預
 金口座があれば、どなたでも利
 用できます。(ゆうちょ銀行は
 利用できません) また、秋田銀
 行や北都銀行、みずほ銀行は県
 外の支店でも利用できます。

令和5年6月末日までに申し
 込むと、令和5年度1期分から
 個人事業税が口座振替になりま
 す。
 ※詳しくは、お問い合わせくだ
 さい。

◎秋田県総合県税事務所 納税
 部 収納管理課
 ☎018・860・3331
 秋田県総合県税事務所 鹿角支
 所 ☎23・2328

風力発電事業に係る環境

影響評価報告書
 青森県三戸郡新郷村において、
 SGEI新郷ウインドファーム合
 同会社が運営している「新郷村
 風力発電所」に関して、環境影
 響評価法に基づく事後調査の結
 果をとりまとめた「環境影響評
 価報告書」を縦覧できます。
 縦覧書類：新郷村風力発電所
 環境影響評価報告書
 縦覧場所：鹿角市役所 生活環
 境課・大湯支所・十和田支所
 縦覧期間：11月9日(金)～12月12
 日(月) (土日祝日を除く)

女性の人権ホットライン

法務局では、「女性の人権
 ホットライン」強化週間中、人
 権擁護委員および法務局職員が
 時間を延長して、無料で相談に
 応じます。
 期間：11月18日(金)～24日(金)
 時間：
 平日 8時30分～19時
 土日 10時～17時

相談窓口：女性の人権ホットラ
 イン(☎0570・070・
 810)
 ◎秋田地方法務局人権擁護課
 ☎018・862・1443

マイボトル持参運動に

ご協力を
 県では、プラスチックごみを
 減らすため、繰り返し使える水
 筒やタンブラーなどの利用を促
 進するマイボトル持参運動を展
 開中です。

県ホームページ(コンテンツ
 番号：54386)では、持参
 したマイボトルへ飲料が提供で
 きる「マイボトル持参運動協力
 店」を紹介していますので、ご
 覧ください。

◎秋田県生活環境部 温暖化対
 策課
 ☎018・860・1560

事業者応援！

あきた省エネセミナー
 県内事業者における温室効果
 ガス排出量の削減につなげるた
 め、省エネルギーなどに関する
 講演と各種支援制度の説明をオ
 ンライン配信します。

視聴期間：11月21日(金)～12月4
 日(日)
 申込期限：11月17日(金)
 ※詳しくは県ホームページ(コ
 ンテンツ番号：60608)を
 ご覧ください。

◎秋田県生活環境部 温暖化対
 策課
 ☎018・860・1573

県有財産の売却

未利用となっている県有地を
 一般競争入札により売却します。
 物件の詳細や入札の参加方法に
 ついては、県ホームページ(コ
 ンテンツ番号：60765)を
 ご覧ください。

売却物件：鹿角市花輪字明堂長
 根36番1(土地面積1295・
 00 平方メートル)(花輪高校近隣・
 高台からの景観は抜群です)
 ◎秋田県財産活用課
 ☎018・860・2735

秋田県町村会事務局職員

採用試験
 試験区分：大学卒 一般事務
 採用予定人員：1人
 受験資格：平成4年4月2日以
 降に生まれた方で、大学卒また
 は令和5年3月に卒業見込みの
 方

第1次試験
 日時：12月4日(日) 10時
 場所：秋田県市町村会館(秋田
 市山王四丁目2番3号)
 申込締切：11月22日(金)
 ◎秋田県町村会 総務課
 ☎018・862・3851

今月の相談日程

■ **出張年金相談(鷹巣年金事務所)**
 相談日：11月2日(金)、9日(金)、16日(金)、
 30日(金) / 相談場所：市役所1・2会議室 /
 開設時間：9時30分～12時、13時～15
 時30分 *相談日の1カ月前から前日までに
 鷹巣年金事務所への予約が必要です。基礎
 年金番号のわかる年金手帳や年金証書
 をご準備の上、電話で予約してください。
 ◎鷹巣年金事務所 お客様相談室
 ☎0186-62-1490

■ **無料総合相談(人権擁護委員・行政相談委員)**
 相談日：11月8日(金) / 相談場所：市役所第
 3会議室 / 開設時間：13時30分～16時
 ◎生活環境課 コミュニティ推進班 ☎30-0202

■ **無料弁護士相談(秋田弁護士会)**
 ①相談日：11月10日(金) / 相談場所：
 交流センター / 開設時間：13時30
 分～16時 / 担当：川田 繁幸 弁護士
 ②相談日：11月24日(金) / 相談場所：
 交流センター / 開設時間：13時30
 分～16時 / 担当：熊谷 克史 弁護士
 *どちらも前日までに予約が必要です。
 ◎消費生活センター ☎30-0258

■ **無料土地・家屋相談(土地家屋調査士)**
 相談日：11月15日(金) / 相談場所：交流
 センター / 開設時間：13時30分～15
 時30分 *前日までに予約が必要です。
 ◎消費生活センター ☎30-0258

第16回ピアノ演奏 Relay

参加者募集
 演奏会の雰囲気ピアノを演
 奏できます。プロ・初心者問わ
 ず、どなたでも参加できます。
 日時：12月4日(日) 10時～12時
 場所：M.I.Tプラザ
 参加費：1組500円(入場料
 無料)
 申込締切：11月19日(土)
 ◎M.I.Tプラザ ☎30・0500

農業用水路にゴミを捨て

ないでください
 農業用水路へのゴミなどの投
 棄は、つまりの原因となります。
 ゴミは適切に処理してください。
 ◎かづの土地改良区
 ☎23・3762

令和4年度公開研修会

「八郎太郎伝説を探る」
 大湯小学校の2年生による語
 りと講演を行います。
 日時：11月13日(日) 13時
 場所：大湯ストーンサークル館
 万座ホール
 講師：関厚氏(鹿角市長)、
 五十嵐経氏(大館市)
 ※入場無料
 ◎鹿角民話の会(北村)
 ☎090・4886・5153

多重債務相談窓口

東北財務局秋田財務事務所
 は、借金を抱えお悩みの方に対
 し、無料で相談に応じています。
 受付時間：平日 8時30分～12時、
 13時～16時30分
 ◎東北財務局 秋田財務事務所
 ☎018・862・4196

住宅リフォーム・増改築

に要する費用を助成
子育て支援
 持ち家・18歳以下の子2人以上と
 同居する親子世帯に、補助対象工
 事費の2割を補助(最大40万円)
 中古住宅購入・18歳以下の子と同
 居する親子世帯に、補助対象工事
 費の3割を補助(最大60万円)

移住者支援(移住後3年以内)
 定着回帰・実家に戻る移住世帯
 などに補助対象工事費の2割を
 補助(最大40万円)
 中古住宅購入・購入した中古住
 宅を改修する移住世帯に、補助
 対象工事費の3割を補助(最大
 60万円)
 ※詳しくは、お問い合わせくだ
 さい。
 ◎鹿角地域振興局 建築課
 ☎23・2311